

令和 7年 4月 1日

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成について(令和7年4月1日～8年3月31日)

令和7年度の高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種が下記のようにになります。  
期間内に接種を受けた場合、対象の方は助成を受けられます。(但し、一生涯一度)  
各市町村によって助成内容が異なりますので、ご注意ください。

※ 対象者は接種日現在で65歳の方に限ります。(田舎館村は65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳以上)

下記市町村以外については契約しませんので希望の方は各市町村にご確認ください。償還払いになる所もあります。

60歳以上64歳の方で障がい者1級程度の者(障害の程度は各市町村によって異なります)  
(障がい者1級は腎臓、心臓、呼吸器、免疫機能障害の方)

自己負担は下記のとおりです。対象者には案内・予診票が役場より送付されます。

		弘前市	つがる市	田舎館村	五所川原市	平川市	西目屋村／任意 任意は (R7年10月1日～8年1月31日)	藤崎町	深浦町
通常	自己負担	3,000円	1,000円	3,000円	0円	3,000円	1,000円	1,000円	0円
生保	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
非課税	自己負担	3,000円	1,000円	3,000円	0円	3,000円	1,000円	1,000円	0円
未接種	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

未接種とは 予診票作成後接種ができなかった場合

西目屋村の任意とは 定期の対象者を除く60歳以上の村民

但し、過去に肺炎球菌ワクチンを接種している場合は助成は受けられません。

その他助成されない方で肺炎球菌ワクチン接種を受けたい方

一律 5,500円 (助成なし)